

留学を含めた卒業までの学費

【1. Exchange Programs (GLFP、AIMS7、GC-ABS、箇所間含む)】

留学中の学費：早大に所定学費等を支払い、留学先大学の学費は免除される。ただし、留学先大学との協定内容により、留学先大学に学費を支払う場合がある。この場合、早大の学費等は免除となる。その他は、【5. 全留学形態共通】を参照のこと。

留学期間：原則として、在学年数に算入しない。ただし、留学中の単位が認定された場合、留学期間を在学年数に算入できる。

単位認定料：不要

モデルケース：

1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
所定額	所定額	所定額	＜留学 1 年＞ 単位認定あり ⇒在学年数に 1 年算入	所定額	所定額	所定額 (終了時 卒業可)	延長生	延長生	延長生	延長生	延長生
所定額	所定額	所定額	＜留学 1 年＞ 単位認定あり ⇒在学年数に算入しない 単位認定なし	所定額	所定額	所定額	所定額	所定額 (終了時 卒業可)	延長生	延長生	延長生

【2. Customized Study Programs】

留学中の学費：早大と留学先大学との間で取り決められた所定のプログラムフィーを支払う。その他は、【5. 全留学形態共通】を参照のこと。

留学期間：在学年数に算入する

単位認定料：不要

モデルケース：

1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
所定額	所定額	所定額	＜留学 1 年＞ 単位認定あり・なし	所定額	所定額	所定額 (終了時 卒業可)	延長生	延長生	延長生	延長生	延長生

【3. Double Degree Programs (箇所含む)】

留学中の学費：早大に所定学費等およびダブルディグリー登録料を支払い、留学先大学の学費は免除される。※ただし、アールム・カレッジの DD プログラムは、留学先学費+登録料となる。その他は、【5. 全留学形態共通】を参照のこと。

留学期間：在学年数に算入する

単位認定料：不要

モデルケース：

1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
所定額	所定額	所定額	＜留学 1 年＞ 単位認定あり・なし	所定額	所定額	所定額 (終了時 卒業可)		延長生	延長生	延長生	延長生

【4. 私費留学】

留学中の学費：各学期 50,000 円を在籍料として支払う。その他は、【5. 全留学形態共通】を参照のこと。

留学期間：原則として、在学年数に算入しない。ただし、留学中の単位が認定された場合、留学期間を在学年数に算入できる。

単位認定料：留学期間を在学年数に算入する場合、支払う。

モデルケース：

1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
所定額	所定額	所定額	＜留学 1 年＞ 単位認定あり ⇒在学年数に 1 年算入	所定額	所定額	所定額 (終了時 卒業可)		延長生	延長生	延長生	延長生
所定額	所定額	所定額	＜留学 1 年＞ 単位認定あり ⇒在学年数に算入しない 単位認定なし	所定額	所定額	所定額	所定額	所定額 (終了時 卒業可)		延長生	延長生

【5. 全留学形態共通】

早大に所定学費等を納入しない留学形態であっても、以下の費用について、納入が必要になります。

①学生健康増進互助会費

各学期：1,500 円 ※全ての留学形態の方は、帰国後、留学期間中（月単位）の学生健康増進互助会費の返還請求が可能です。希望者は、帰国月から 3 ヶ月の 10 日までに、学生生活課（学生会館 1 F 学生健康増進互助会）へ申請してください。

②校友会費

4年次の最後の学期：40,000 円

※休留学にかかわらず、上記の時期に納入するものです。

③基礎教育充実費（2010～2013年度入学者）

1年次（入学手続き時）：100,000 円 および 2年次の最初の学期：50,000 円

※休留学にかかわらず、上記の各時期に納入するものです。

【6. その他】

所定額は、学部要項にて確認してください。なお、延長生の場合は、延長生への学費案内にてご確認ください。

また、早稲田大学に学費を支払う形態の留学（多くの交換留学、ダブルディグリー、同志社大学への国内留学）で、留学期間中に在学年数4年を超える場合や在学年数4年を超えてから留学する場合の留学期間中の学費額は、延長生の卒業必要単位数に対する不足単位数による算出ではなく、所定額となりますので、ご注意ください。

早稲田大学では、学費の納入は基本的に口座振替となる。各期の振替日は、次のとおりである。

○春学期分：5月1日 ○秋学期分：10月1日

ただし、延長生の各期の振替日は、以下のとおりである。

○春学期分：7月1日 ○秋学期分：12月1日

※振替日が金融機関休業日の場合、振替日は翌営業日となります。